

平成28年度

北海道開発局事業概要
(事業別)

平成28年4月

国土交通省北海道開発局

< 目 次 >

1. 治水関係事業	・ ・ ・ P 1
2. 道路事業	・ ・ ・ P 1 1
3. 港湾整備事業	・ ・ ・ P 2 8
4. 空港整備事業	・ ・ ・ P 3 2
5. 農業農村整備事業	・ ・ ・ P 3 6
6. 水産基盤整備事業	・ ・ ・ P 3 9
7. 官庁営繕事業	・ ・ ・ P 4 1
(参考) 北海道開発計画調査	・ ・ ・ P 4 2
(参考) 平成 2 8 年度 道路の主な開通予定	・ ・ ・ P 4 3

1. 治水関係事業

1 強靱で持続可能な国土の形成

(1) 恵み豊かな自然と共生する持続可能な地域社会の形成

① 河川環境の保全・再生の推進

北海道の恵まれた自然環境の保全・再生を図るため、地域住民、NPO、学識経験者、関係機関等が連携・協働し、各種施策を推進します。

近年、流域の発展に伴い湿原面積が著しく減少している釧路湿原において、久著呂川における湿原中心部への土砂流入の抑制及び幌呂地区の湿原再生等を引き続き推進します。

このほか、天塩川下流地区において汽水環境の再生、十勝川の札内川地区において礫河原の再生、石狩川下流（幌向地区）において湿原等の再生を引き続き推進します。



釧路湿原自然再生（幌呂地区湿原再生）

② まちづくりと一体となった魅力ある水辺空間の創造

「丘のまちびえい」で知られる美瑛川地区において、まちづくりと連携した水辺整備を行うことで、水辺とまちの活性化に向けたかわまちづくりを推進するとともに、天塩町のまちづくりと連携し活力あふれる地域の振興を目指した天塩川のかわまちづくりに着手します。

また、北海道の水辺を活かした新たな賑わいを生み出すため、住民・企業・行政が一体となり、水辺とまちの未来を描く取り組みを展開します。（ミズベリング・プロジェクト）

③ 河川協力団体について

河川の維持、河川環境の保全等、河川管理に資する活動を自発的に行っているNPOや町内会などの民間団体に対して河川協力団体として指定し、河川管理者と連携して活動する団体として位置づけ、自発的な活動を支援しています。

④ 公共事業の実施に伴う発生土砂の有効活用等

十勝川や千歳川の河川事業で発生する泥炭を農地の土壌改良材として有効活用し、北海道の基盤産業の一つである農業の生産性向上を図ります。



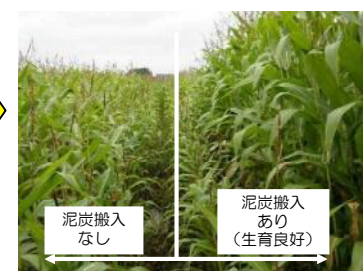
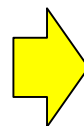
十勝川河道掘削

河道掘削で発生する泥炭土は、堤防の盛土材料等としては不適である一方、通気性・保水性に優れているため、客土として農地へ有効活用



畑に搬入された泥炭土

地元自治体による泥炭土受け入れ希望等の調整



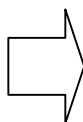
・これまでの生育調査で、泥炭客土による生育良好を確認
・現在、地元農業高校とも連携し「客土の有効性」について調査等を実施

十勝川での泥炭活用事例

堤防除草により毎年発生する刈草を家畜の敷藁など地域で利活用を進めるとともに、新たにバイオガス資源として提供し除草費用の縮減と地域事業との連携を図ります。

また、有用な材となる河川産出物を民間に幅広く利活用してもらうための試行的な取り組みとして、河川内の樹木伐採について、河川法第25条を活用し、広く一般の方々（企業等含む）に公募を行い樹木採取を行って頂き、更なるコスト縮減と官民との連携を図ります。

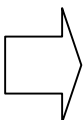
ダム貯水池で集積した流木については、一般の方への無料配布や、チップ化による園路整備等、資源の有効利用に取り組みます。



堤防の刈草を家畜の敷藁や新たにバイオガス事業と連携



河川法第25条を活用した民間による河川内の樹木伐採



ダム貯水池で集積した流木をチップ化し園路整備として利用

（２）強靱な国土づくりへの貢献と安全・安心な社会基盤の形成

① 千歳川流域の治水対策の推進

千歳川の治水対策は、発展の著しい道央圏の防災対策として緊急を要する重要な課題であり、平成17年4月に策定された千歳川河川整備計画に基づき、石狩川の高い水位の影響を長時間受けることに対応した堤防の整備や河道掘削及び遊水地群の整備等を推進します。



千歳川遊水地群の整備

② 石狩川流域の治水対策の推進

石狩川下流域には道都札幌市等が位置し、北海道の社会、経済の中核となっているほか、流域内の広大な農地は我が国固有数の食料供給地です。特に昭和56年8月洪水時には、甚大な浸水被害が発生しました。この戦後最大規模の洪水から石狩川下流域を防御するため、北村遊水地の整備を推進します。



北村遊水地の整備

③ 大都市地域で壊滅的な被害を防止するための治水対策の推進

洪水時に堤防が決壊すると壊滅的な被害が予想される札幌都市圏を貫流する豊平川において、流下能力不足となっている下流部の河道掘削等を推進します。



豊平川の河川改修

④ 「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づくハード対策の推進

平成27年9月関東・東北豪雨を踏まえ、「水防災意識社会 再構築ビジョン」として、全ての直轄河川において取り組みを行う「洪水を安全に流すためのハード対策」、「危機管理型ハード対策」の対策を推進します。

⑤ 多目的ダム建設の推進

洪水から人命、財産を守り、水道用水等の新規利水の需要に対応し、安定した川の流れの確保による農業用水の安定供給や河川環境を保全する多目的ダムの建設について、サンルダム、平取ダム（沙流川総合開発）、新桂沢ダム及び三笠ぼんべつダム（幾春別川総合開発）の早期完成に向けて推進します。



平取ダム（本体工事）

⑥ 火山噴火等に備えた土砂災害対策の推進

噴火による大規模な災害が発生するおそれのある樽前山・十勝岳において、火山砂防事業を重点的に推進します。

上流域の土地荒廃が著しく、流出する土砂が下流域に被害を及ぼすおそれのある石狩川上流域・豊平川・札内川において砂防事業を推進します。



樽前山・幾春別川砂防堰堤群の整備

⑦ 海岸侵食対策の推進

北海道の物流の要である苫小牧港の西側に位置し、背後には重要交通網の国道36号、JR室蘭本線が隣接するとともに、それらに面して住宅が密集している胆振海岸において、海岸侵食対策として人工リーフ整備を推進します。



胆振海岸（白老工区）人工リーフ

⑧ 河川管理施設の戦略的な維持管理・更新の推進

河川の維持管理では一級河川13水系の大臣管理区間における、ダム・排水ポンプ・樋門等の操作、河川管理施設の機能の維持や損傷した施設の機能回復のため、巡視、点検、補修等を推進します。効率的な維持管理として、ダムに支障となる流木処理、堤防点検のための堤防除草、ボランティアによる河川清掃等についてコスト縮減も含めた地域還元や地域連携を積極的に推進します。

また、既存施設が機能発揮するよう、コスト縮減に努め適切な維持管理を行うとともに、更新が必要な施設の増大が見込まれることから既存施設の長寿命化対策を推進します。



施設の点検（樋門）



施設の点検（ダムゲート）



損傷した施設の機能回復事例

⑨ 大規模災害に備えた危機管理体制の強化

頻発する災害に備え、減災に不可欠な防災力の向上（自助・共助・公助）を目指し、各自治体に対して災害対策に関する各種支援を行うことを目的として設置された「河川災害情報普及支援室」を窓口として、市町村が行うハザードマップ作成への支援、住民参加型の防災訓練等を行います。

また、近年の集中豪雨や局所的な降雨（いわゆるゲリラ豪雨）に対し、適切な河川管理や防災活動等に役立てるため、局所的な豪雨を詳細かつ精度良く観測可能なXRAINにより危機管理に努めるとともに、防災情報収集のための機器整備を行います。



XRAIN石狩局

平成28年度（継続）

ちとせ 千歳川遊水地群整備事業

（直轄）

1. 概 要

千歳川の中下流部には広大な低平地が広がっているため、洪水時に石狩川本川の高い水位の影響を長い区間にわたり長時間受けるなど水害が起きやすい特性を有しており、ほぼ2年に1回という頻度で水害に見舞われています。

特に、昭和56年8月上旬洪水は未曾有の大洪水となり、被害家屋2,683戸、浸水面積192km²の被害をもたらしました。

本事業は、「堤防強化（遊水地併用）案」を盛り込んだ千歳川河川整備計画が、平成17年4月に策定されたのを受けて、度重なる水害の解消を図るため、遊水地群を千歳川本支川に分散して整備し、災害の防止を図るものです。

2. 計画内容

箇所名：江別市（^{えべつぼと}江別太）、南幌町（^{ばんすい}晩翠）、北広島市（東の里）、恵庭市（北島）、千歳市（^{ねしこし}根志越）

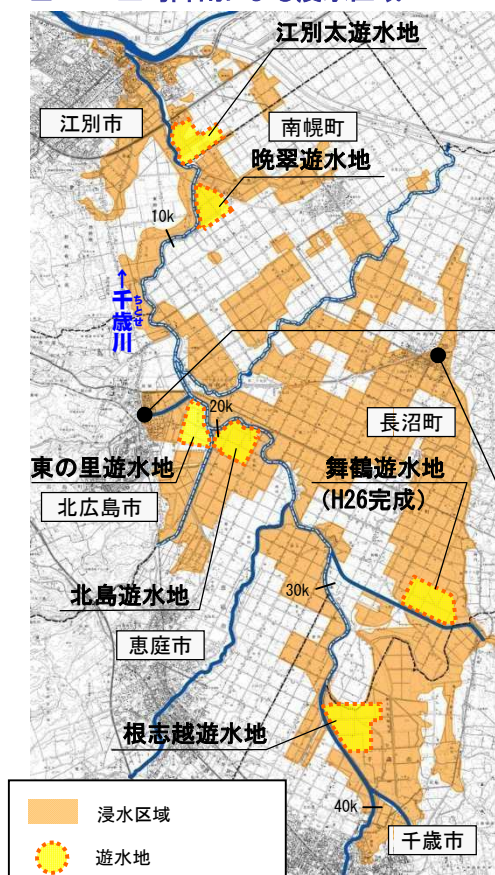
面積：A=1,150ha

全体事業費：C=1,150億円

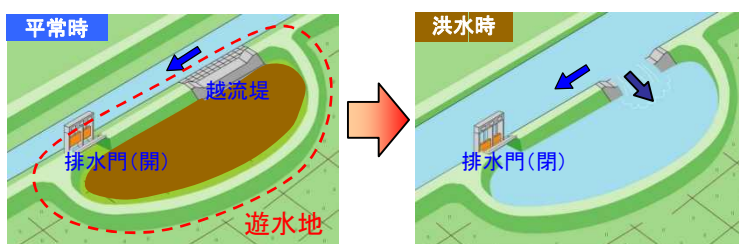
事業予定期間：平成20年度～平成31年度

H28実施内容：掘削、築堤、用地及び補償費等

■S56.8月上旬降雨による浸水区域



■遊水地のイメージ



平成28年度（継続）

きたむら
北村遊水地整備事業

（直轄）

1. 概 要

石狩川下流域には道都札幌市等が位置し、北海道の社会、経済の中核となっているほか、流域内の広大な農地は我が国数々の食料供給地となっています。特に昭和56年8月上旬洪水時には、11箇所の堤防が破堤するなど、氾濫面積614km²、被害家屋約22,500戸におよぶ甚大な浸水被害が発生しました。この戦後最大規模の洪水から石狩川下流域を防御するため、北村遊水地の整備を推進します。

2. 計画内容

箇 所 名：岩見沢市、月形町、新篠津村

面 積：A=950ha

全 体 事 業 費：C=700億円

事業予定期間：平成24年度～平成38年度

H28実施内容：築堤、用地及び補償費等

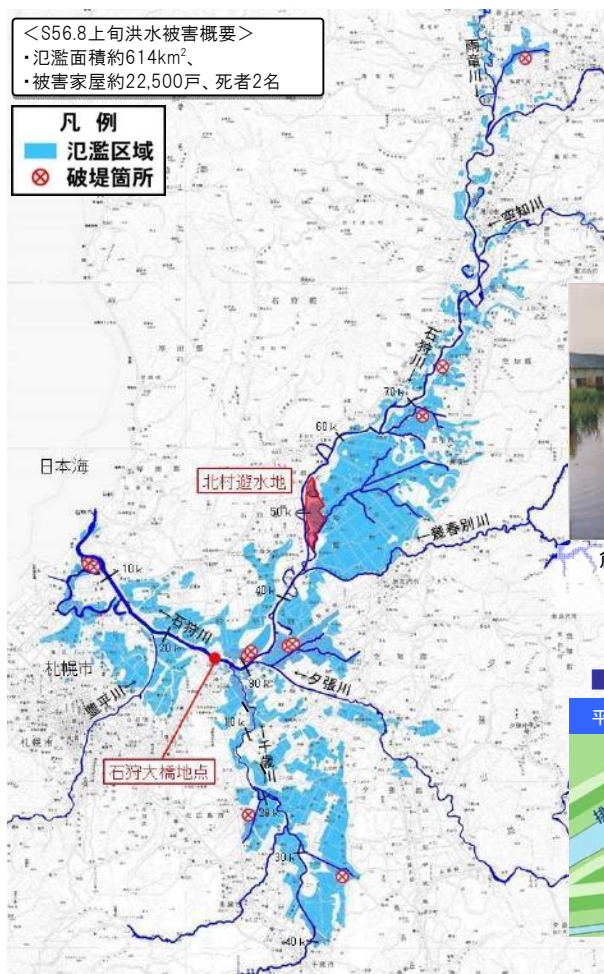
■S56.8上旬降雨による浸水区域

<S56.8上旬洪水被害概要>

- ・氾濫面積約614km²、
- ・被害家屋約22,500戸、死者2名

凡 例

- 氾濫区域
- ⊗ 破堤箇所



創成川 市街地の浸水状況
（札幌市）



石狩川右岸 下新篠津付近の氾濫状況
（江別市）

■遊水地のイメージ



平常時は農地として利用



洪水時は遊水地として利用

平成28年度（継続）

沙流川総合開発事業（平取ダム）

（直轄）

1. 概 要

近年頻発する洪水災害から地域社会を守るため、平取ダムの建設を推進します。

昭和57年度に建設事業に着手した沙流川総合開発事業（二風谷ダム（平成9年度完成）、平取ダム）は、平成31年度の完成に向けて、事業を継続します。

○平成28年度実施内容 本体工事、付替道路工事等

2. 計画内容

○目的

- ・洪水調節（沙流川、額平川の洪水防御）
- ・流水の正常な機能の維持
- ・水道用水の供給（平取町、日高町：0.030 m³/s）
- ・発電（二風谷ダムのみ）（ほくでんエコエナジー(株)：最大 3,000kW）

○ダム諸元

- ・型式：重力式コンクリートダム
- ・堤高：56.5m
- ・堤頂長：350m
- ・堤体積：177,000m³
- ・総貯水容量：45,800,000m³

位 置 図



完成予想図



本体工事状況（平成27年11月撮影）

平成28年度（継続）

たるまえさん 樽前山火山砂防事業

（直轄）

1. 概 要

樽前山は、1667年から1981年迄に大規模～小規模の噴火を繰り返し、1739年の大噴火では火砕流が山麓まで流下しました。近年では1978年、1981年に小規模噴火が発生し、1984年以降も火山性地震の増加が報告されているなど、樽前山はいつ噴火してもおかしくないと言われており、気象庁の常時観測火山となっています。

樽前山麓には苫小牧市・白老町の市街地が位置し、道央自動車道・国道36号・JR室蘭本線などの重要交通網や新千歳空港・苫小牧港・苫小牧臨海工業地帯などの物流拠点が集中しており、噴火した場合、甚大な被害の発生が危惧されます。このため、火山泥流災害の被害軽減を目的として平成6年より直轄火山砂防事業により砂防設備の整備を進めています。

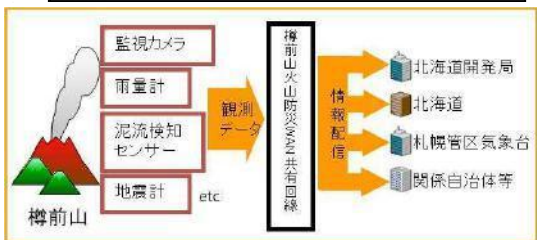
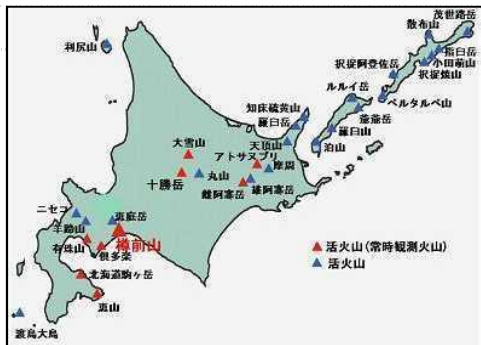
2. 計画内容

箇所名：苫小牧市、白老町

実施内容：遊砂地工、砂防堰堤工、火山観測機器等

事業予定期間：平成6年度～

H28実施内容：苫小牧川遊砂地、^{おぼっつがわ}覚生川砂防堰堤群等



樽前山火山情報共有イメージ



覚生川砂防堰堤群（建設中）



平成28年度（継続）

いぶり 胆振海岸 海岸保全施設整備事業

（直轄）

1. 概 要

胆振海岸は北海道の物流の要である苫小牧港の西側に位置する海岸であり、背後には重要交通網の国道36号、JR室蘭本線が隣接するとともに、それらに面して住宅が密集しています。当海岸では、海岸侵食の進行に伴い、夏期から秋期にかけての台風や季節風による波浪災害が頻発しており、住民生活、経済活動に重大な影響を及ぼしていることから、海岸侵食対策として人工リーフ整備を推進します。

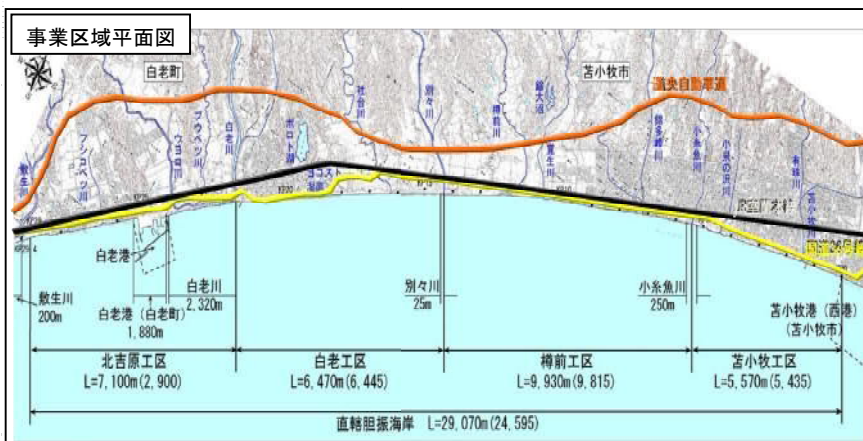
2. 計画内容

箇所名：苫小牧市、白老町

直轄区間延長：L=24.595km

事業開始時期：昭和63年度

H28実施内容：白老工区 人工リーフ 等



位置図



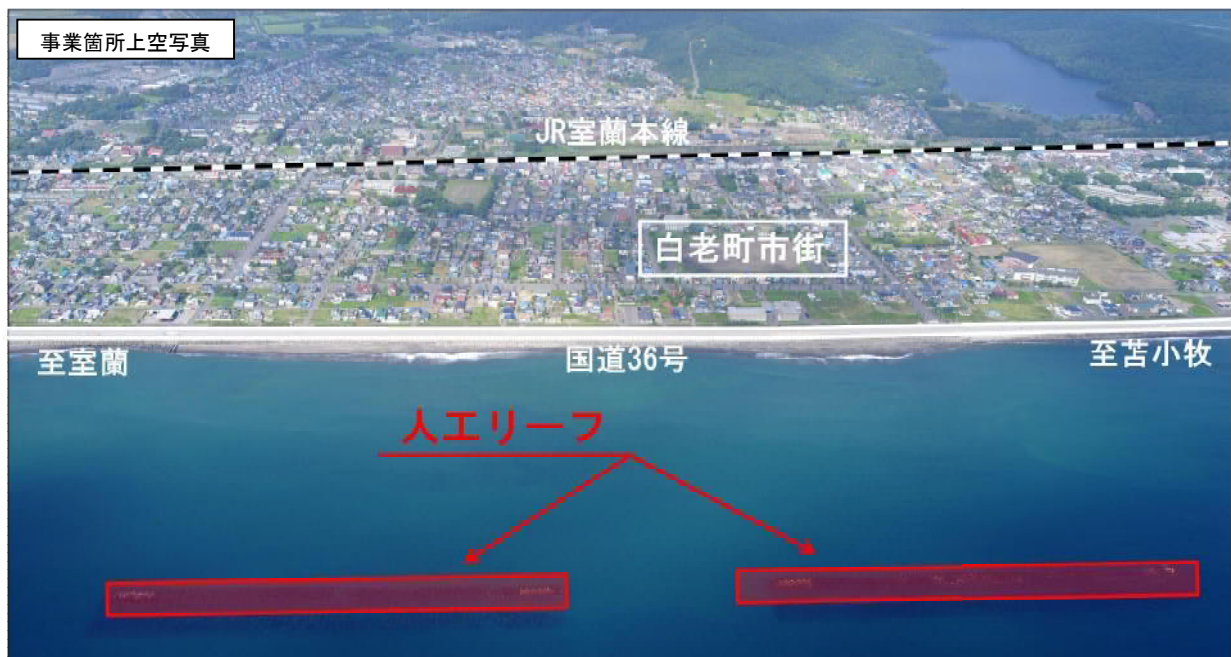
越波状況



越波被害状況



事業箇所上空写真



くしろ 釧路川総合水系環境整備事業

（直轄）

1. 概 要

釧路湿原は、我が国最大の湿原であり、昭和55年に国内最初のラムサール条約による国際保護湿地として登録され、次いで昭和62年には湿原単体としては初めて国立公園に指定されているなど、豊かな自然環境に恵まれています。しかし、流域の発展に伴い釧路湿原の面積が急激に減少し、乾燥化などによる質的な変化が現れています。

このため、平成15年の自然再生推進法の施行を受け、同年に地域住民、学識者、関係行政機関等多様な主体の参加による「釧路湿原自然再生協議会」が設立され、平成17年には、同協議会により「釧路湿原自然再生全体構想」が策定され、地域の協働のもと釧路湿原の保全・再生に取り組んでいます。

2. 計画内容

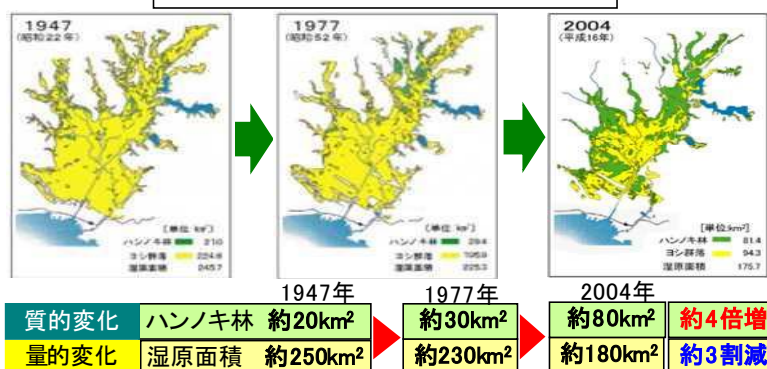
箇所名：標茶町、鶴居村

実施内容：旧川復元（茅沼地区）、土砂流入対策（久著呂川）、湿原再生（幌呂地区）

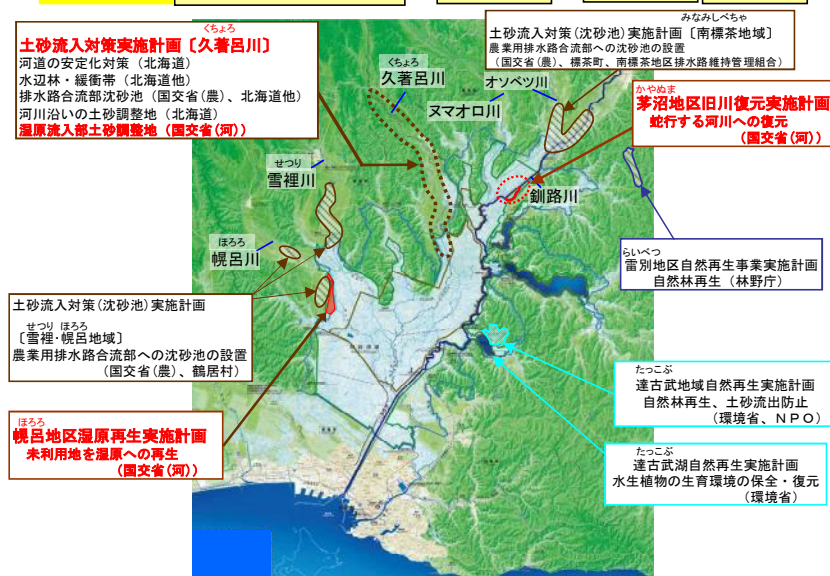
事業予定期間：平成13年度～平成42年度

H28実施内容：人工ケルミ（久著呂川）、湿原再生（幌呂地区）、モニタリング等

湿原面積の急激な減少と湿原植生の変化



流域の経済活動の拡大に伴い、この60年間で湿原面積の約3割が減少、ハンノキ林が約4倍に拡大。



釧路湿原自然再生の取り組み状況

（赤：釧路川総合水系環境整備事業）



茅沼地区の旧川復元（モニタリング中）

2. 道路事業

<基本方針>

平成28年度予算については新たな北海道総合開発計画を踏まえ、「人が輝く地域社会の形成」、「世界に目を向けた産業の振興」及び「強靱で持続可能な国土の形成」を重点事項とし、北海道の強みである「食」や「観光」関連分野等における成長と競争力の強化、地域社会に活力をもたらす生産空間・基礎圏域の保持・形成を図るための基盤整備を推進するとともに、社会情勢の変化の中でも生産性の向上に資する事業を推進します。

また、北海道の豊かな資源・特性を活かし、「社会のベース」の生産性向上にも資する防災・減災対策や老朽化対策等による国土強靱化を推進し、安全安心に暮らせる社会基盤の確立を図ります。

<主要施策>

1 人が輝く地域社会の形成

【北海道型地域構造の保持・形成に向けた定住・交流環境の維持増進、世界に目を向けた産業の振興】

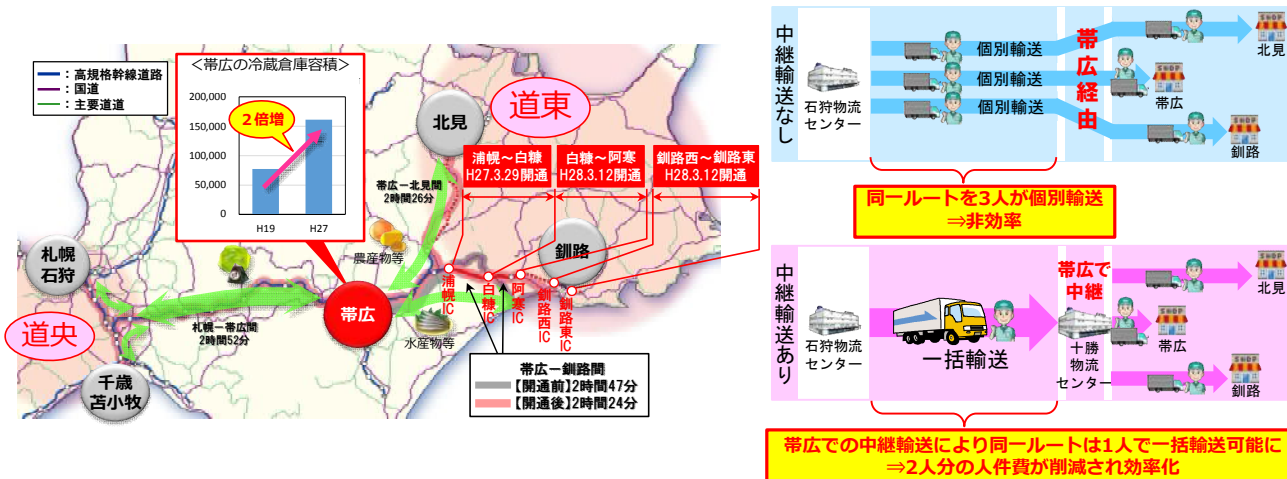
(1) 広域分散型の地域構造を支える交通ネットワークの形成

広域的な交流・連携の確保、生産地や観光地、空港・港湾等とのアクセス強化により、農林水産業・観光産業など地域産業を支える高規格幹線道路等の整備を推進します。

■高規格幹線道路網の拡充により、交流・物流拠点や拠点都市と生産地、観光拠点との連携交流の拡大、物流効率化による地域産業の活性化、定住環境の維持に寄与



＜生産性向上が見られたストック効果① 道東道延伸（浦幌 IC～白糠 IC 間開通）＞
—道東圏と道央圏を結ぶ物流が、帯広地域での中継拠点化が進み効率化—

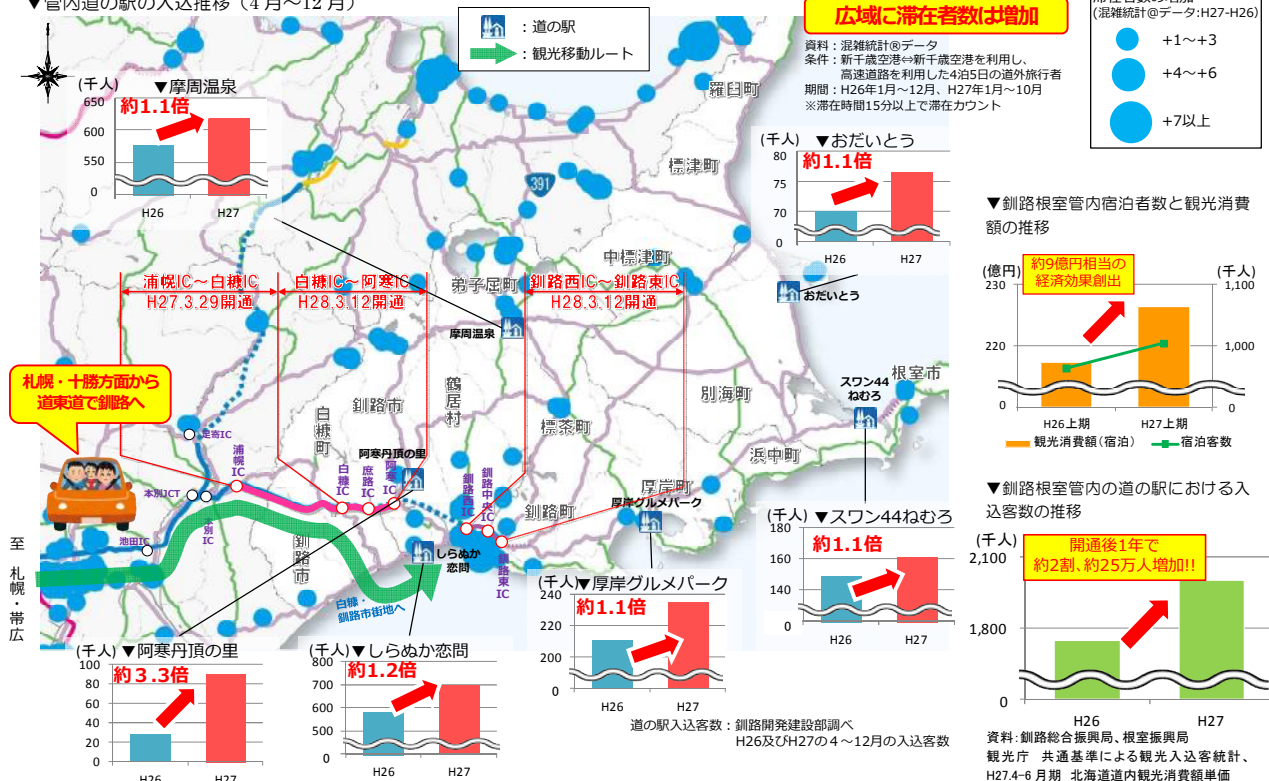


○トラックドライバーの労務管理厳格化も背景に、道東自動車道の延伸による時間短縮も相まって、道東～道央への物流は、帯広地域での中継拠点化が進み、一括輸送が可能となり輸送の効率化が図られています。

○帯広地域で道内最大規模の冷蔵倉庫が建設中であり、更なる中継拠点化が進んでいます。

＜生産性向上が見られたストック効果② 道東道延伸（浦幌 IC～白糠 IC 間開通）＞
—釧路・根室圏全体の観光客が増加し、周遊観光が活性化—

▼管内道の駅の入込推移 (4月～12月)



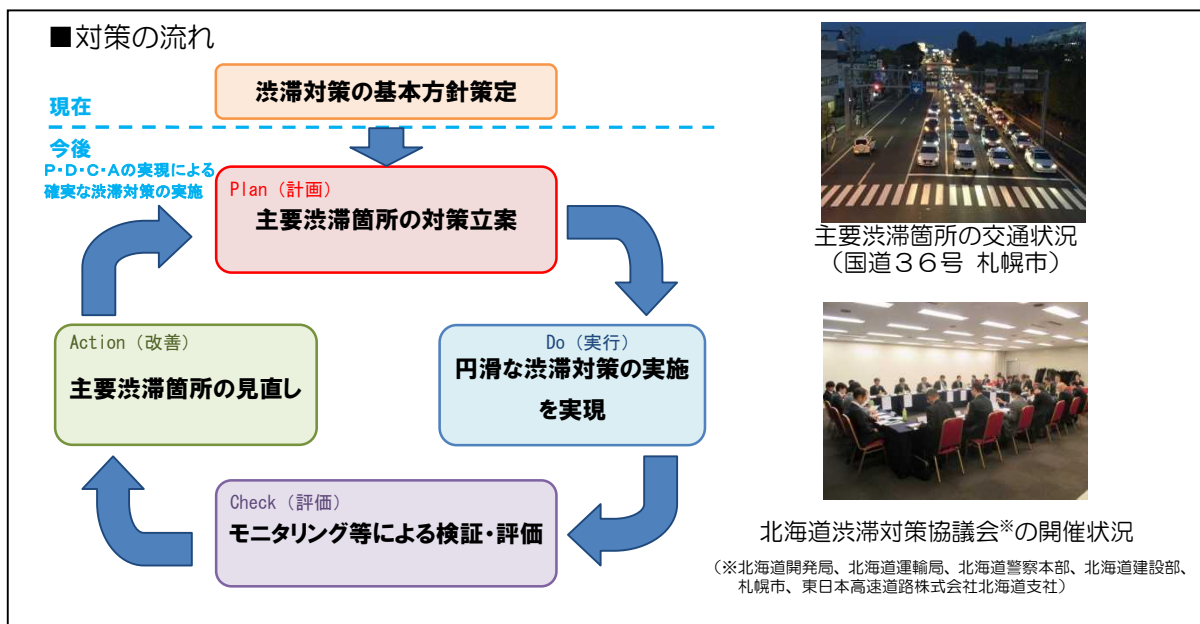
○道東道の延伸により、開通した白糠 IC 周辺のみならず、釧路・根室管内全体の観光入込客数が増加しており、広域に効果が現れています。

○阿寒 IC 開通や釧路外環状道路の開通により、移動時間の短縮が図られ、交流圏の拡大につながっています。

(2) 渋滞対策の推進

北海道渋滞対策協議会において特定された主要渋滞箇所（道内全路線：205箇所）の解消に向けた検討・対策を実施します。

（平成28年3月現在 対策中：76箇所、検討中：129箇所）



<主要渋滞ポイントの解消事例>

—交通渋滞緩和による物流の利便性・生産力の向上が期待されます！—

【苗穂交差点事業の完成により】
年間35万人時間、約4万4千人分の
労働力に相当する渋滞損失時間が
低減し、生産力の向上が期待



開通前



開通後

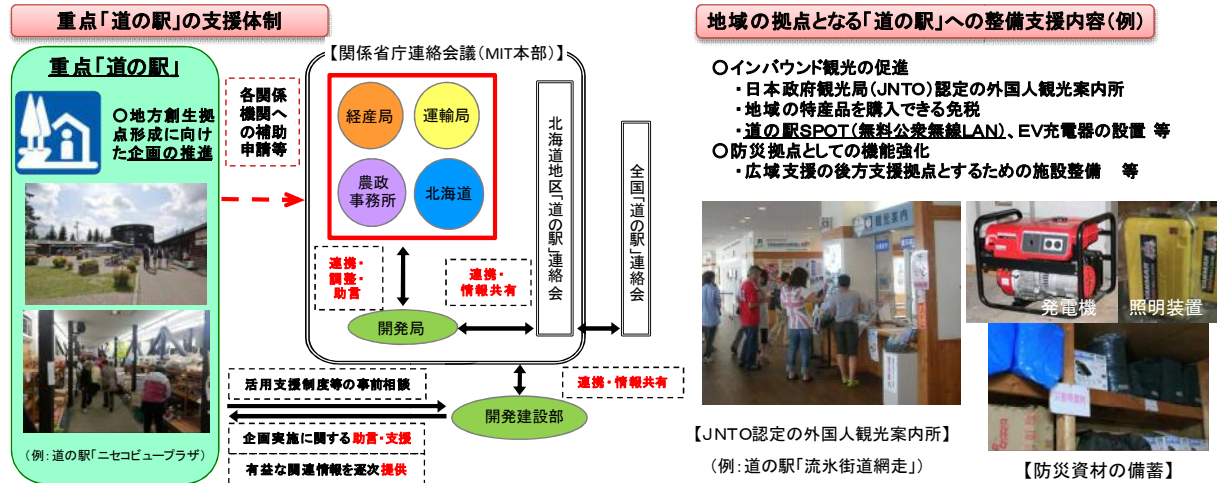


札幌市環状通内の国道で唯一の2車線区間（ボトルネック）
が解消されます。

(3) 地方創生の核となる「道の駅」の重点支援

「道の駅」を核とした地域活性化の取組として、重点「道の駅」に選定された、優れた「道の駅」を関係機関と連携して重点的に支援します。

■ 支援体制



道の駅SPOT（無料公衆無線LAN）

○道の駅における道路情報提供施設として、「道の駅SPOT（無料公衆無線LAN）」を整備

- ・国内外の多様な利用者に対して、適切に道路情報を提供するため「道の駅SPOT（無料公衆無線LAN）」を整備しています。平成28年3月現在、89の「道の駅」で運用されています。他の「道の駅」についても引き続き整備を推進します。



(4) 北海道の価値創造力の強化に向けた多様な人材の確保・対流の促進

地域の魅力・課題に精通した地元住民等と協働して、道路の機能・役割を最大限発揮させることを目指す「協働型道路マネジメント」を推進します。

冬期の景観を確保するための住民による除雪（知床の事例）

地元住民等と協働して、歩道等を除雪することにより、観光ニーズの高い流水景観の眺望スポットを創出。（平成27年度 手づくり郷土賞 国土交通大臣賞（一般部門）受賞）



除雪前の状況



除雪中の状況



除雪後の状況

(5) 世界水準の観光地の形成

旅行者の周遊を促進するため、北海道の雄大な景観の中での移動そのものを楽しむ「ドライブ観光」や「サイクルツーリズム」を推進します。

- ① ドライブ観光を推進する「シーニックバイウェイ北海道」では、地域が主体となり、美しい景観づくりなどに取り組み、魅力ある観光空間づくりを進めます。



ビューポイントパーキングの整備



植栽活動



清掃活動

- ② 世界有数のサイクリング環境の構築を目指して、サイクルツーリズムを推進する体制を構築し、利用実態調査や既存ルートの評価、サイクル観光客への情報発信・誘致を行います。

【R39 上川層雲峡の事例】

冬期の堆雪スペースを活用し安全なサイクリング環境を創出（ピクト・ナビラインによる走行空間の明示）



2 強靱で持続可能な国土の形成

【強靱な国土づくりへの貢献と安全・安心な社会基盤の形成】

(1) 冬期交通の安全確保と暴風雪災害時におけるきめ細かな地域支援

安全で円滑な冬期道路交通の確保を図るため、気象状況や交通状況等を踏まえて、適切なタイミングで除排雪作業を実施します。また、関係機関で組織する道路防災連絡協議会で相互の連携強化を図るとともに、自治体支援のため除雪機械の貸付やリエゾン^注の派遣による災害関連情報の共有等の支援体制構築について継続的に実施します。

（注：重大な災害の発生または発生の恐れがある場合に情報収集等を目的として自治体へ派遣する職員）

■道路除雪・防雪施設の設置状況

除雪作業



運搬排雪



防雪柵



雪崩予防柵



■防災連絡協議会



■リエゾン派遣



(2) 道路施設の老朽化対策

橋梁・トンネル等の5年に1度の近接目視による定期点検を着実に推進するとともに、点検結果に基づいた措置を計画的に実施します。

■定期点検及び点検結果を踏まえた措置等の着実な推進

- 「道路メンテナンス会議」を活用し、点検修繕等が計画的に実施されるよう必要な支援を行うとともに、地域単位での点検業務の一括発注を推進
- 跨道橋、跨線橋等の点検を最優先で実施
- 「事後保全」から「予防保全」への転換により、長期的な修繕コストを抑制

■技術支援等の取り組み

- 地方公共団体職員等向けの研修及び点検の質の向上策を実施



地方公共団体職員向け研修状況



橋梁の点検状況



トンネルの点検状況

(3) 道路の防災・震災対策

大規模災害時の救急救命活動や復旧支援活動を支えるため、緊急輸送道路の強化や代替性確保のための高規格幹線道路の整備、迅速な道路啓開実施のための施策を推進します。



橋脚の耐震補強



斜面崩落防止対策



災害時の迅速な支援活動を支える
高規格幹線道路の整備



災害対策基本法改正を踏まえた
放置車両移動訓練

(4) 交通事故のない社会を目指した交通安全対策の推進

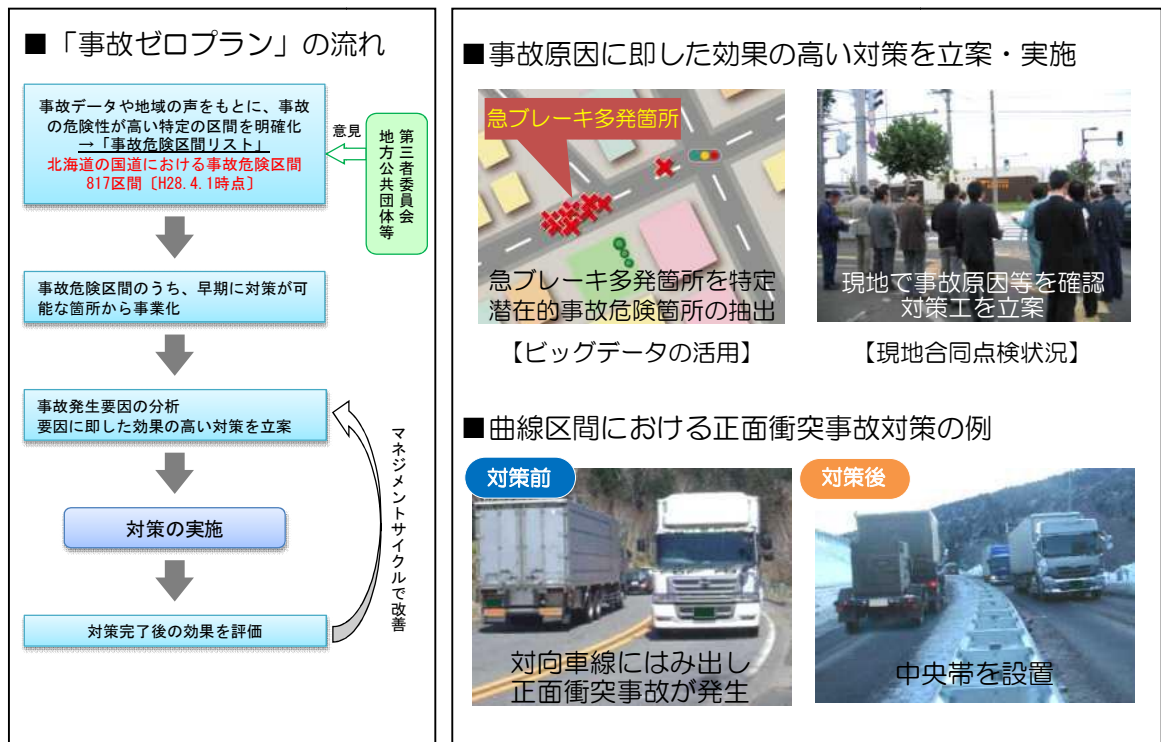
① 通学路をはじめとする歩行空間の安全・安心の確保

通学路緊急合同点検に基づく歩道整備や防護柵の設置等を引き続き実施するとともに、継続的な合同点検や効果把握等の計画的な取組を推進します。



② 効果的・効率的な事故対策の推進

事故データや地域の声に基づく事故の危険性が高い区間等における重点的な対策を実施する事故ゼロプラン（事故危険区間重点解消作戦）に基づき、幹線道路のみならず身近な道路においても交通安全対策を推進します。



(5) 無電柱化の推進

道路の防災性の向上、安全で快適な通行空間の確保、良好な景観の形成や観光振興の観点から、地域住民や電線管理者等と連携し、無電柱化を推進します。

■現状の課題



電柱の倒壊による道路閉塞*



歩行等の支障となる電柱



景観の阻害

*国土交通省 道路局HP より

■整備イメージ

整備前



↓

整備後



■整備済み区間の例

整備前



↓

整備後



災害時に強く、より安全に

写真 国道36号 苫小牧市

【 参考 】

道路ネットワーク図
(平成28年度開通予定区間)

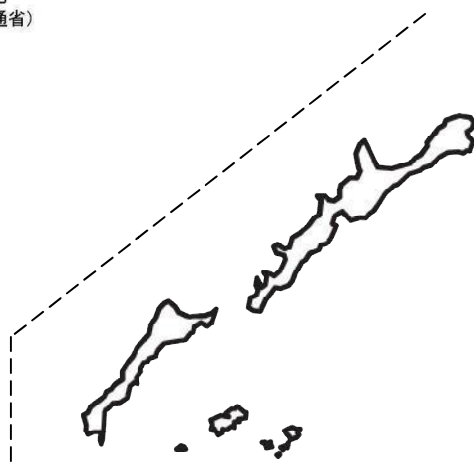
凡 例	
高規格幹線道路	
開 通 区 間	——
事 業 区 間	——
計 画 区 間	——
(予定路線含む)	
地域高規格道路	
開 通 区 間	——
事 業 区 間	——
計 画 区 間	——

凡 例		
空 港	国 管 理	↑
	特定地方管理	↑
港 湾	地方管理	↑
	国際拠点	↑
	重 要	↑
		↑



高規格幹線道路		総延長	平成27年度末	
			開通延長	進捗率
全 国		約14,000km	11,272km	(81%)
	高速自動車国道※	11,520km	9,649km	(84%)
	一般国道自動車専用道路 (本州四国連絡道路を含む)	約2,480km	1,623km	(65%)
北 海 道		1,825km	1,093km	(60%)
	高速自動車国道※	1,375km	845km	(61%)
	一般国道自動車専用道路	約450km	248km	(55%)

※高速自動車国道には、高速道路に並行する一般国道の自動車専用道路の延長を含む



平成28年度の道路調査の見通しについて

個別路線の事業化に向け、概略ルート・構造検討に係る調査等を進めます。
主な調査箇所は、下記の通りです。

【主な調査箇所】

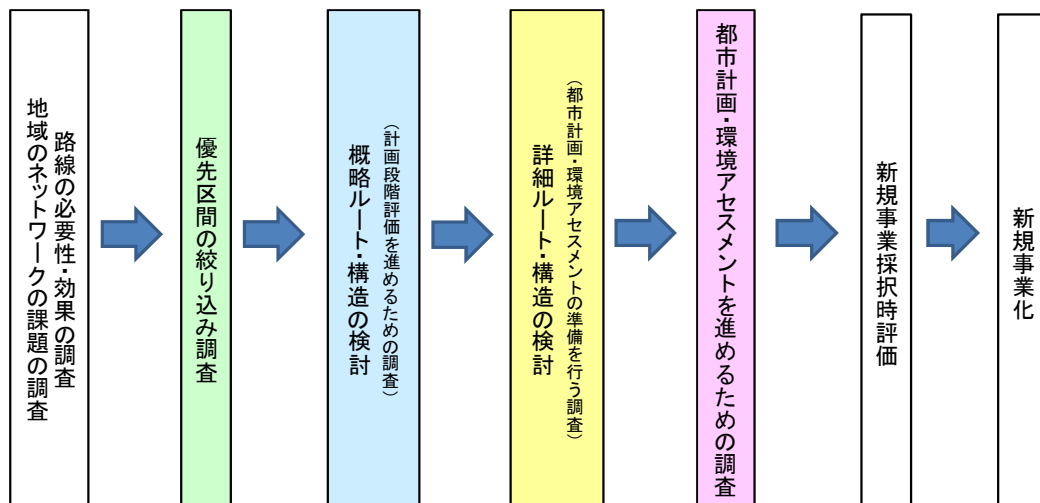
概略ルート・構造の検討（計画段階評価を進めるための調査）

ほっかいどうおうだん 北海道的道横断自動車道 たんの たかの
端野～高野

その他の未整備区間等についても、当該地域の交通状況、社会経済状況や道路網の課題等を調査し、地域の道路網の中での必要性・整備効果の整理等を進めることとしています。

また、渋滞や交通安全、災害、冬期交通障害など、地域における道路交通に関する課題、サービスレベルを把握するためのデータ収集・分析等を行うとともに、路線の必要性、緊急性、妥当性に関する基礎的な調査を実施します。

＜道路調査の流れ＞



平成28年度（部分開通予定）

北海道横断自動車道 ^{あしよろ} ^{きたみ} 足寄～北見

（十勝オホーツク自動車道）

（直轄）

1. 概要

北海道横断自動車道は、黒松内町を起点とし、小樽市、札幌市、夕張市、清水町、本別町等を経由して根室市・網走市へ至る延長約694kmの高速自動車国道です。

このうち足寄～北見は、足寄ICから北見西ICに至る延長79kmの事業であり、高速ネットワークの拡充によるオホーツク圏と道央・十勝圏の連絡機能の強化を図り、地域間交流の活性化及び、国際拠点港湾苫小牧港、新千歳空港等への物流の効率化等の支援を目的とした道路です。

平成28年度は、陸別町小利別～訓子府ICの開通に向けた工事を重点的に進めます。

2. 計画内容

箇所名：北海道中川郡本別町西仙美里～北海道北見市北上

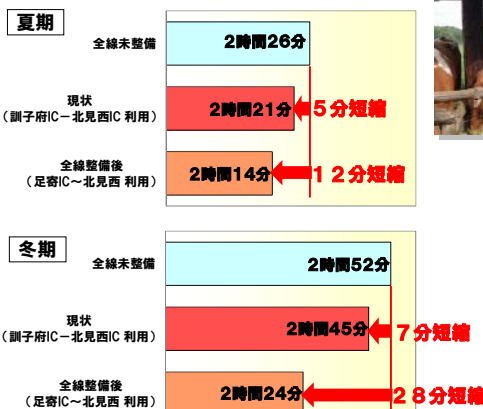
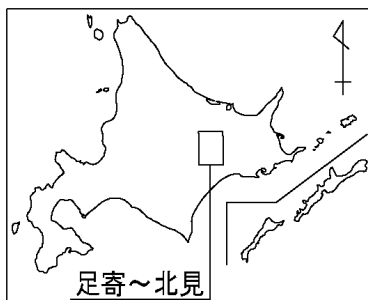
延長：L=79.0km

平成28年度開通予定：L=16.0km（陸別町小利別～訓子府IC）

■高速ネットワークの形成

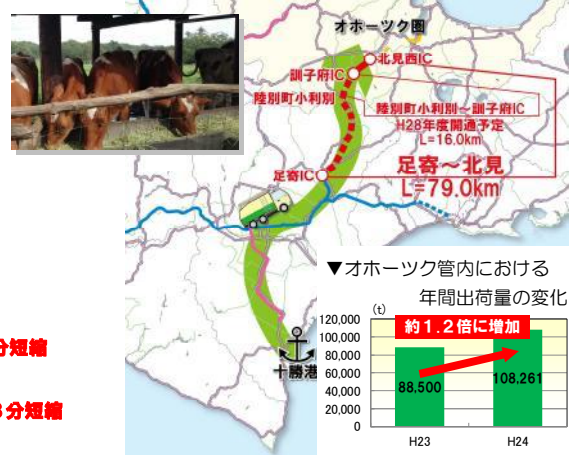
オホーツク圏と十勝圏のネットワークが強化され、物流の効率化が期待されます。

▼北見市～帯広市間の所要時間の変化



資料：H22 年道路交通センサス（夏期）
H17 年道路交通センサス（冬期）

▼ 飼料の輸送状況



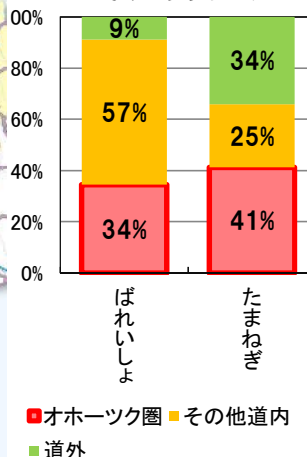
資料：とかち飼料構

▼ ばれいしょ・たまねぎ収穫量の主な輸送ルート



資料：オホーツク管内JAヒアリング（H25実績値）

▼ ばれいしょ・たまねぎのオホーツクシェア



資料：H26作物統計

■救急搬送ルートの速達性向上

▼ 陸別町からの救急搬送実態（H25）と線形不良箇所



資料：消防署ヒアリング

平成28年度（部分開通予定）

旭川・紋別自動車道 丸瀬布遠軽道路

（直轄）

1. 概要

旭川・紋別自動車道は、比布町を起点とし、遠軽町を経由して紋別市に至る延長約130kmの一般国道の自動車専用道路です。

このうち丸瀬布遠軽道路は、高速ネットワークの拡充による道央圏・道北圏とオホーツク圏の連絡機能の強化を図り、地域間交流の活性化及び物流効率化等の支援を目的とした、紋別郡遠軽町丸瀬布南丸から遠軽町豊里に至る延長18.0kmの事業です。

平成28年度は、丸瀬布IC～遠軽瀬戸瀬ICの開通に向けた工事を重点的に進めます。

2. 計画内容

箇所名：北海道紋別郡遠軽町丸瀬布南丸～北海道紋別郡遠軽町豊里

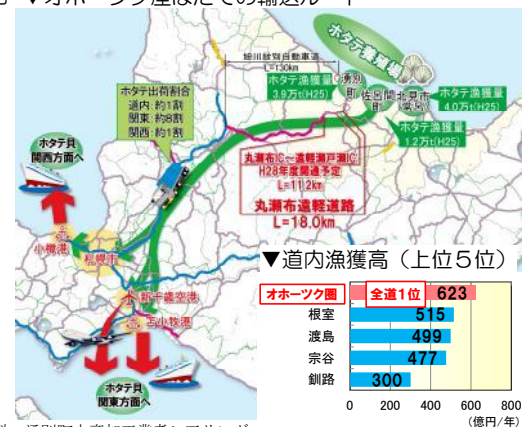
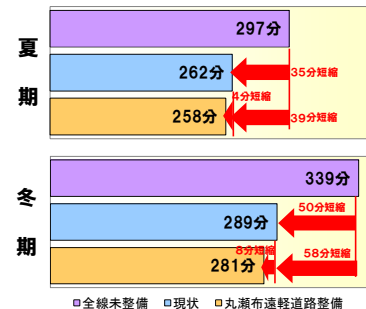
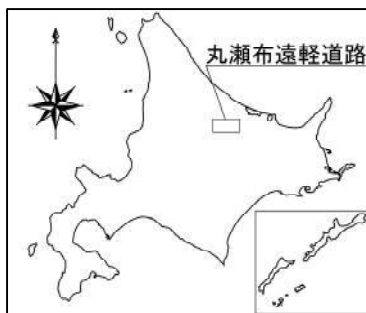
延長：L=18.0km

平成28年度開通予定：L=11.2km（丸瀬布IC～遠軽瀬戸瀬IC）

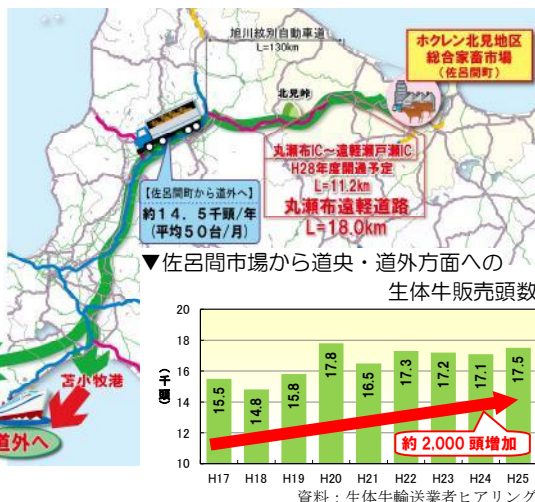
■高速ネットワークの形成

オホーツク圏と道央圏とのネットワークが強化され、物流や観光のアクセス向上が期待されます。

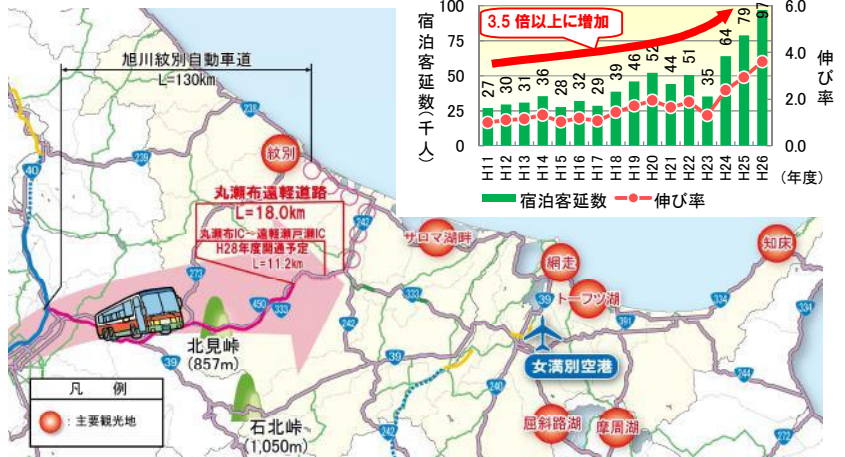
▼ 苫小牧港～湧別町間の所要時間の変化 ▼ オホーツク産ほたての輸送ルート



▼ 生体牛の主な輸送ルート



▼ オホーツク圏の主要観光地



平成28年度（新規）

一般国道5号 倶知安余市道路（倶知安～共和）

（直轄）

1. 概要

国道5号は、函館市を起点として、長万部町、倶知安町、余市町、小樽市等を経由し、札幌市に至る延長約283kmの幹線道路です。

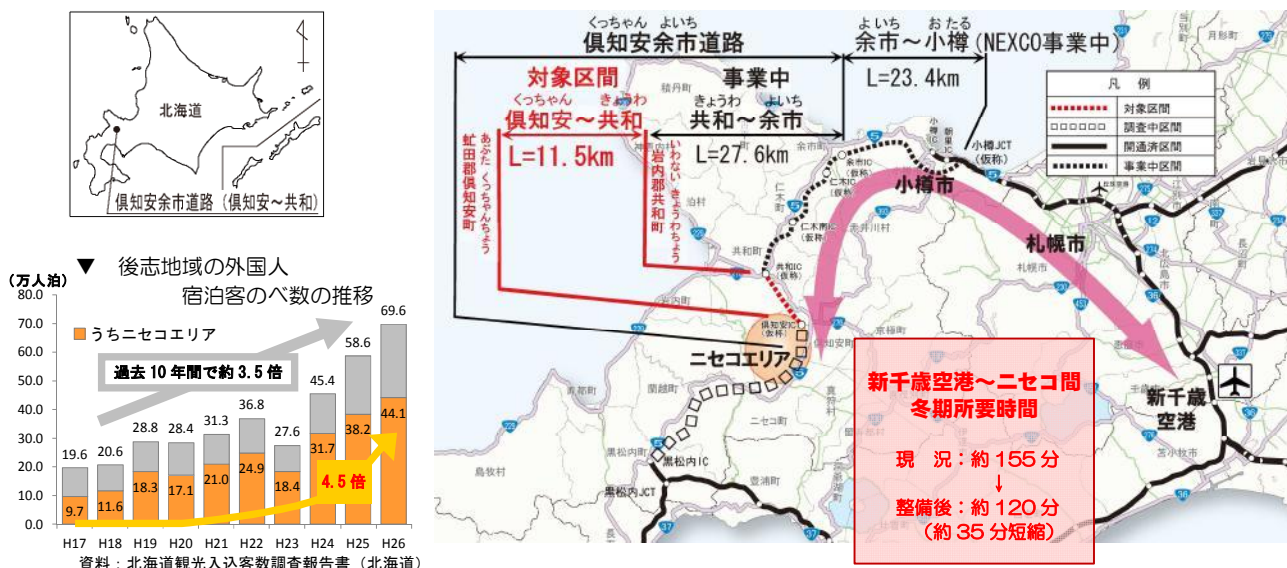
このうち倶知安余市道路(倶知安～共和)は、倶知安市街等における交通混雑の緩和及び交通事故低減による安全性の向上、拠点空港新千歳空港から国際的観光地ニセコへの速達性の向上により、観光振興による地域の活性化支援及び有珠山噴火等の災害時の代替路として寄与することを目的とした延長11.5kmの一般国道のバイパス事業です。

2. 計画内容

箇所名：北海道虻田郡倶知安町字旭～北海道岩内郡共和町国富
延長：L=11.5km

■国際的観光リゾートの更なる発展

インバウンド観光の拠点である新千歳空港や札幌からニセコへの移動時間短縮、定時性の確保。またニセコ地域への更なる観光客増加、通勤圏拡大による雇用の促進が期待。



■物流ルートの代替性の確保

国際コンテナ通行支障区間の解消により、函館方面と札幌・後志地方を結ぶ代替性の向上に寄与。



写真1：国際コンテナ通行支障トンネル（盤の沢トンネル）

平成12年の有珠山噴火時には、鉄道貨物輸送をトラック代行による小分け輸送を行ったため、物流の効率性が低下。



平成28年度（新規）

帯広・広尾自動車道 大樹広尾道路（忠類大樹～豊似）

（直轄）

1. 概要

帯広・広尾自動車道は、帯広市を起点とし、中札内村、更別村、大樹町を経由して広尾町に至る延長80kmの一般国道の自動車専用道路です。

このうち大樹広尾道路（忠類大樹～豊似）は、高速ネットワークの拡充による近隣都市間の連絡機能の強化を図り、地域間交流の活性化及び、重要港湾十勝港、拠点空港帯広空港等への物流の効率化等の支援を目的とした延長15.1kmの一般国道の自動車専用道路です。

2. 計画内容

箇所名：北海道^{ひろお}広尾郡大樹町字大樹～北海道^{ひろお}広尾郡広尾町字紋別
延長：L=15.1km

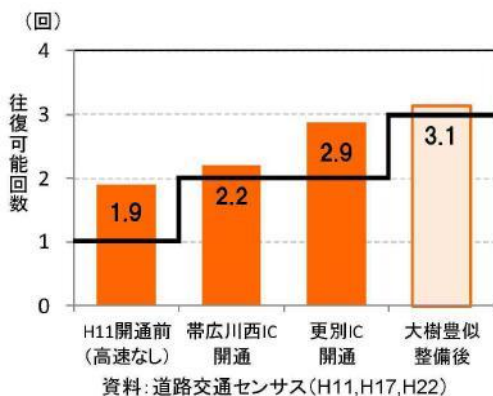


■地域産業を支える物流の効率性・安全性の向上

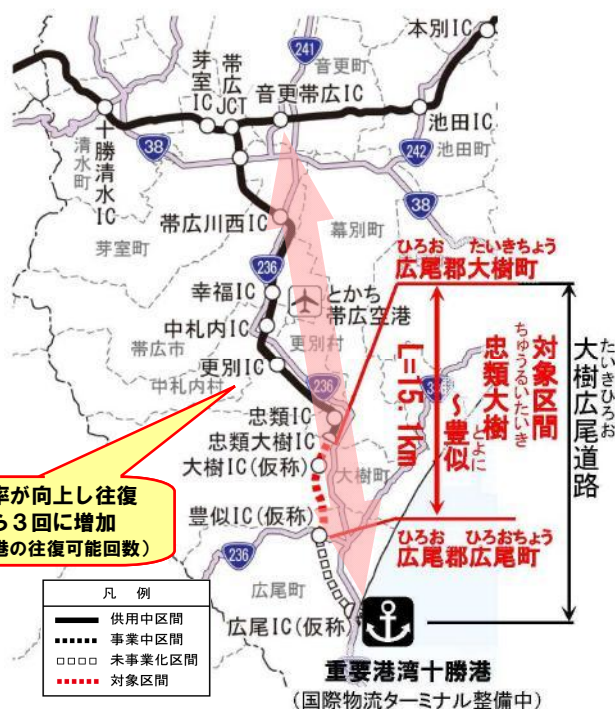
十勝地域は、小麦や生乳等、全国1位の農産品を生産する国内有数の農業、酪農業地域。

帯広・広尾道の延伸により十勝港までの輸送時間の短縮が図られ、繁忙期の小麦の往復回数が増加するなどの輸送の効率化に寄与し、地域産業を支援。

▼小麦輸送の効率化



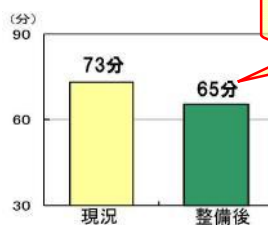
小麦の輸送効率が向上し往復回数が2回から3回に増加
(音更町⇄十勝港の往復可能回数)



■高次医療施設へのアクセス性向上

南十勝は高次医療の9割を帯広市に依存し、人口の4割が高次医療施設まで60分以内に到達できない状況。

帯広・広尾道の延伸により救急搬送時の所要時間や連絡速度が改善され、南十勝からの高次医療施設へのアクセスが向上し、人口カバー率が拡大するなど地域の医療サービスの向上に貢献。



救急搬送の所要時間が1割改善
(広尾町～帯広市の高次医療施設間)



資料：救急車ブロープ結果(H24：帯広開発建設部)、H22年国勢調査(総務省統計局)を用いて試算

平成28年度（新規）

一般国道229号 しままき 島牧防災

（直轄）

1. 概要

一般国道229号は、小樽市から余市町、岩内町、寿都町等を経由して、江差町に至る延長約286km（重用区間含む）の幹線道路です。

このうち一般国道229号島牧防災は、島牧村原歌町から島牧村栄町を結ぶ路線の岩盤崩落等による危険箇所の解消を図り、災害発生時における沿線集落の孤立化の解消及び道路の安全な通行の確保を目的とした延長6.1kmの防災対策事業です。

2. 計画内容

箇所名：北海道しままき しままき はらうたまち しままき しままき さりえはま
延長：L=6.1km

■道路の防災対策の推進



写真1：斜面内の浮き石

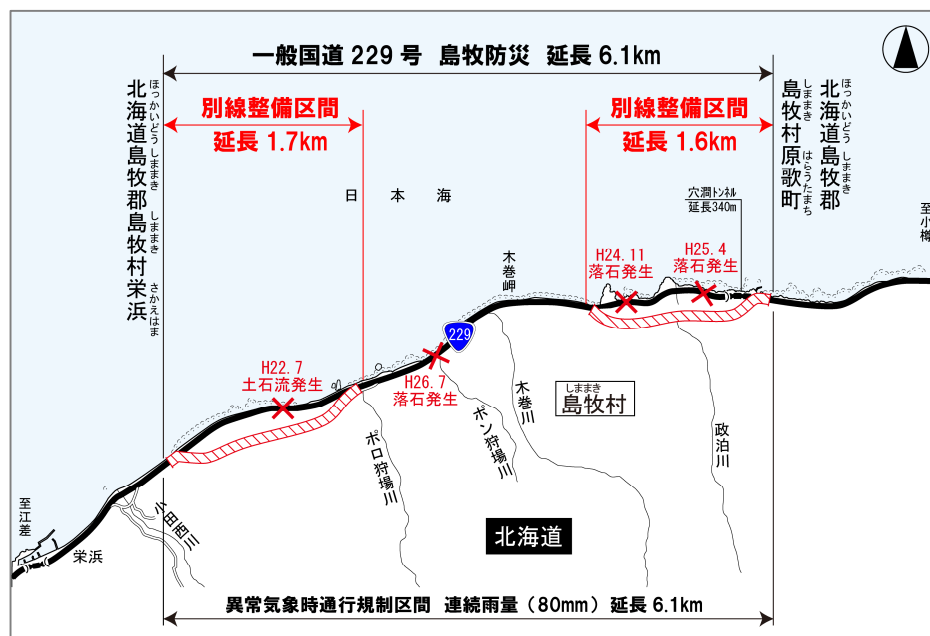
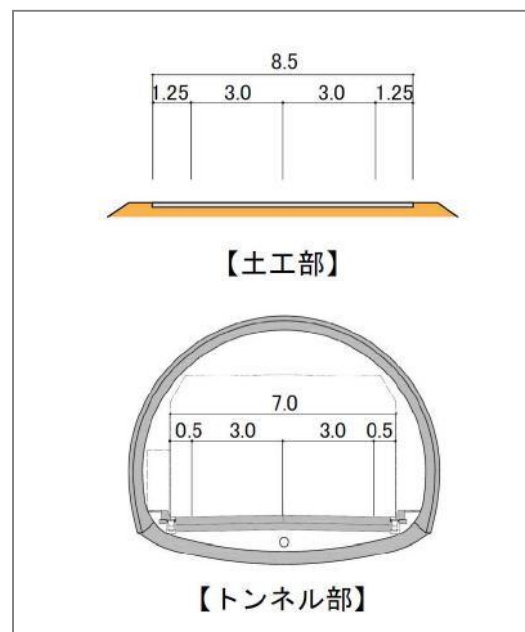


写真2：穴瀬トンネル直上斜面の亀裂



図：標準断面図（単位：m）

平成28年度（新規）

北海道278号交差点改良等（^{かなほり}金堀交差点改良事業）

（直轄）

1. 概要

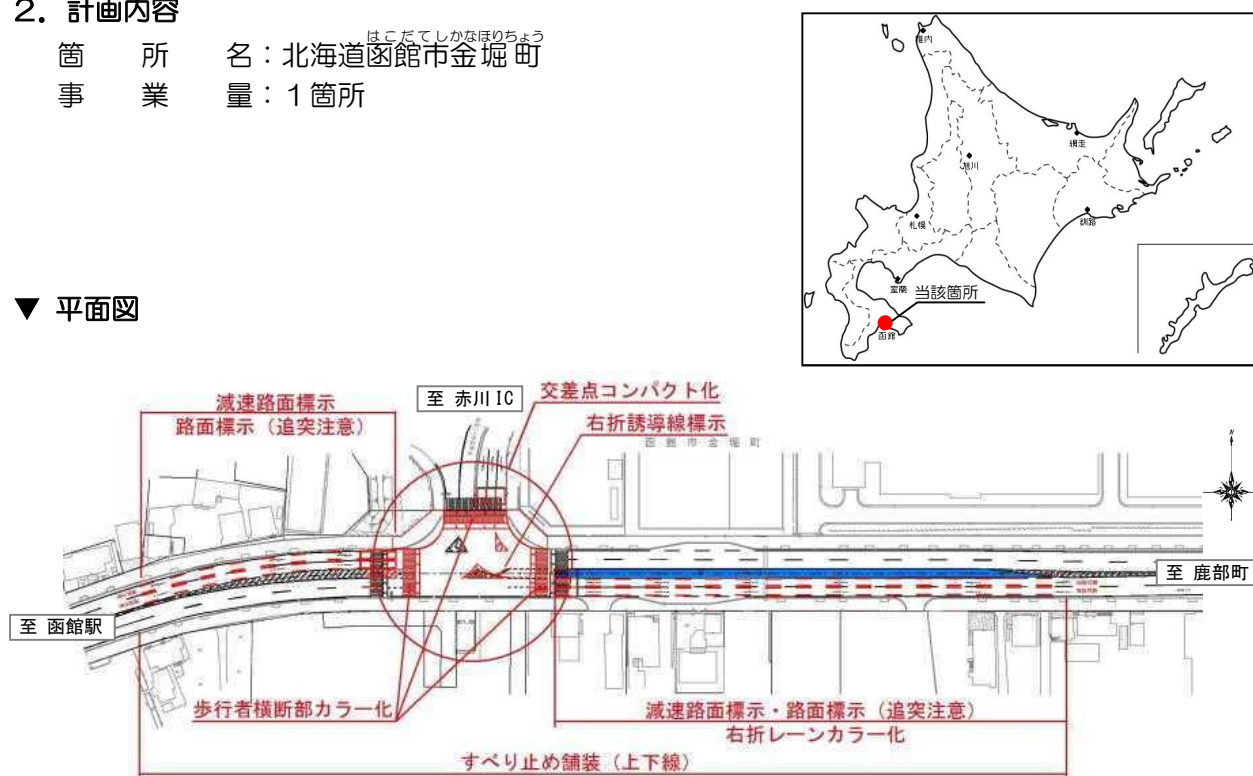
当該箇所は、国道278号と函館市道が交わる交差点で、見通しの良い交差点ですが、交差点の巻き込み半径が大きいため、速度超過により前方の車両に追突する事故、右左折時に速度が高くなることにより人対車両の事故が発生していることから、事故危険区間（事故多発）に選定されています。

本事業は、交差点をコンパクト化し、滑り止め・カラー舗装及び路面標示等の交差点改良を行うことで、事故の発生を防止するとともに、円滑な走行及び安全・安心な通行の確保を図るものです。

2. 計画内容

箇所名：北海道^{はこだてしかなほりちょう}函館市金堀町
事業量：1箇所

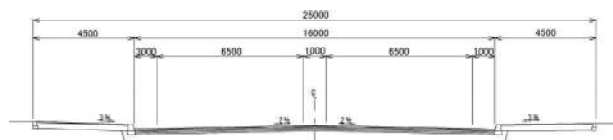
▼ 平面図



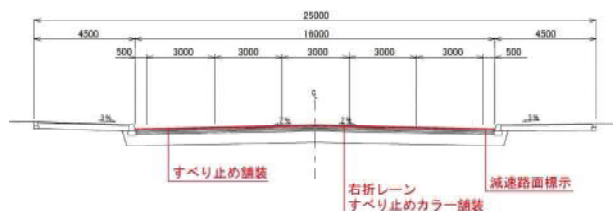
▼ 整備前（現在の状況）



【現況断面図】



【計画断面図】



平成28年度（新規）

一般国道12号 ^{しろいしほんどおり} 白石本通電線共同溝

（直轄）

1. 概要

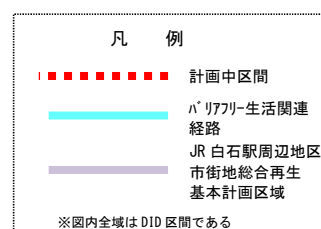
一般国道12号白石本通電線共同溝は、札幌市中心部から東に広がるJR白石駅周辺の商業地域に位置するとともに、周辺では「JR白石駅周辺地区市街地総合再生基本計画」による、駅周辺のまちづくり活動と公共施設整備が進められています。当該地域は、通りとしての個性化と魅力形成のための景観形成を図る「商業・業務軸形成ゾーン」に位置付けられているほか、新・札幌市バリアフリー基本構想では「重点整備地区」に、北海道緊急輸送道路ネットワーク計画の「第1次緊急輸送道路」に指定されていることから、電線共同溝を整備し無電柱化することで、安全で快適な通行空間の確保並びに震災時における緊急輸送道路の確保を図るとともに、良好な都市景観の形成に向けたまちづくりを支援します。

2. 計画内容

箇所名：北海道札幌市白石区本通1丁目北～北海道札幌市白石区本通4丁目南
延長：L=1.2km



当該地域の沿道状況



景観を阻害する電線類

効果1 都市防災の強化

- ・無電柱化整備により災害時の電柱倒壊等による交通障害を防ぎ、第1次緊急輸送道路における防災拠点（基幹災害病院等）間の経路確保を支援。

効果2 中心市街地活性化の支援

- ・当該事業の実施により、安全で快適な歩行空間の確保、魅力ある都市景観が形成され、JR白石駅周辺地区の魅力あるまちづくりや賑わい形成を支援。

【整備前】



【整備後イメージ】



3. 港湾整備事業

1 地域の強みを活かした産業の育成

競争力の強化

国内外との多様な物流ネットワークの構築を図るため、国際バルク戦略港湾など、北海道の国際競争力の強化に向けた基盤整備を推進します。

また、北海道・本州間の物流機能の強化と安定化を図るため、複合一貫輸送（フェリー・RORO船）ターミナルの整備、ならびに地域の基幹産業を支えるための港湾施設の整備を推進します。



大型船舶に対応した国際バルク戦略港湾の整備（釧路港）

※港湾機能高度化施設整備費補助

2 強靱な国土づくりへの貢献と安全・安心な社会基盤の形成

（1）安全・安心の確保

地震等の災害が多い北海道において、大規模地震災害時の緊急物資等の輸送を確保するため、耐震強化岸壁の整備を推進します。また、近年北海道においても波浪による災害が多発していることから、港内における船舶の航行や荷役の安全性等を向上させるため、防波堤の整備を推進します。



複合一貫輸送ターミナル【耐震強化岸壁】（函館港）

（２）港湾施設の老朽化対策

既存港湾施設の老朽化が進む中、将来にわたりその機能を発揮できるよう予防保全的な維持管理の考え方を踏まえつつ、国民の命と暮らしを守るため、計画的、総合的に港湾施設の老朽化対策を推進します。

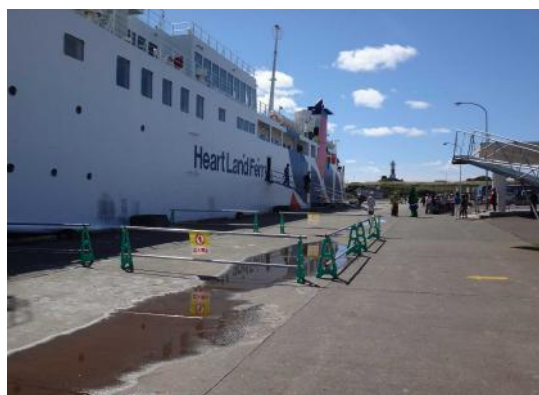


老朽化が著しい港湾施設（左は稚内港北防波堤ドーム、右は室蘭港防波堤）

３ 北海道型地域構造の保持・形成に向けた定住・交流環境の維持増進

離島交通の安定的確保

離島における島民生活や本土・離島間の物流機能の安定化を図るため、離島及び本土側の港湾整備を推進します。



老朽化により立入制限されているフェリー岸壁(沓形港)



荒天時の越波等による港内擾乱(香深港)

平成28年度（継続）

釧路港国際物流ターミナル整備事業

（直轄）

1. 概 要

穀物（飼料原料）の安定的かつ安価な輸送を実現することを目的として、我が国を代表する酪農地帯を背後に抱える釧路港において、大型船舶による穀物の大量一括輸送を可能とする水深14mの国際物流ターミナルの整備を行います。

2. 計画内容

平成28年度整備施設：岸壁（水深14m）、航路・泊地（水深14m）

全体事業費：182億円（うち直轄 142億円）

事業予定期間：平成26年度 ～ 平成29年度



平成28年度（継続）

苫小牧港〔西港区商港地区〕複合一貫輸送ターミナル改良事業

（直轄）

1. 概 要

苫小牧港は、道内の半数近くの貨物を扱い、特にフェリーやRORO船などの内貿ユニットロード航路が充実しており、内貿貨物量は全国一位を誇るなど、北海道はもとより我が国の経済や産業を支える重要な役割を担っていることから、西港区商港地区において、係留船舶の安全性の向上や内貿ユニットロード貨物の荷役の効率化を図るため、水深9mの複合一貫輸送ターミナルの改良を行います。

2. 計画内容

平成28年度整備施設：岸壁（水深9m）（改良）

全体事業費：75億円

事業予定期間：平成23年度 ～ 平成29年度



※ RORO 船：貨物をトラックやフォークリフトで積み卸しするために、船尾や船側にゲートを有する船舶。

4. 空港整備事業

1 世界水準の観光地の形成

外国人旅行者の受入環境整備

近年東アジアを中心とする国際線の増加により、新千歳空港は国際線ターミナル地域と滑走路とを結ぶ国内線北側ターミナル地区の混雑が恒常化し、国内線の遅延が発生しています。また、国際線駐機場の混雑により航空会社の就航要望が高い時間帯において、新規就航やチャーター便の受入が難しい状況となっています。

今後もさらなる増加が見込まれる国際線旅客に対応するため、国際線ターミナル地域について施設整備を行います。

〔新千歳空港〕



新千歳空港国際線の混雑状況

2 強靱な国土づくりへの貢献と安全・安心な社会基盤の形成

（1）空港施設の老朽化対策

航空機の安全かつ安定した運航を確保するため、滑走路等の老朽化した施設の更新・改良を計画的に推進します。

〔新千歳空港、函館空港、釧路空港、稚内空港〕



誘導路舗装の劣化状況

（2）滑走路端安全区域（RESA）の整備

万一、航空機が滑走路で停止できなかつたり、誤って手前に着陸してしまった際に、人命や航空機への損傷を最小限に食い止めるため滑走路端安全区域（RESA）の拡張整備を実施します。

〔新千歳空港、函館空港、稚内空港〕



航空機の離陸状況（RESA 拡張前）

（3）空港施設の耐震対策

大規模地震発生時の緊急物資等輸送拠点機能の確保、航空ネットワークを維持するため空港施設の耐震対策を推進します。

〔新千歳空港〕



函館耐震対策施工状況

平成28年度（新規）

新千歳空港国際線ターミナル地域再編事業

（直轄）

1. 概 要

近年東アジアを中心とする国際線の増加により、新千歳空港は国際線ターミナル地域と滑走路とを結ぶ国内線北側ターミナル地区の混雑が恒常化し、国内線の遅延が発生しています。また、国際線駐機場の混雑により航空会社の就航要望が高い時間帯において、新規就航やチャーター便の受入が難しい状況となっています。

混雑の解消と今後もさらなる増加が見込まれる国際線需要に対応するため、国際線ターミナル地域の施設整備を行います。

2. 計画内容

箇 所 名：新千歳空港

整 備 内 容：新千歳空港国際線ターミナル地域再編事業

事業予定期間：平成28年度～平成31年度



整備イメージ図

① 国際線エプロンの増設

（空港ターミナルビル増設と連携し、駐機場不足に対応したエプロンを増設）

② 誘導路新設

（国内線誘導路の混雑緩和、国際線地上走行距離の短縮※最大1.5km短縮）

③ 地上支援車両(GSE)置場の新設

（地上支援車両増大への対応）

空港施設の老朽化対策

（直轄）

1. 概 要

滑走路や誘導路の舗装は、大きな重量の航空機離着陸が繰り返し行われ、冬季には凍結・融解等を繰り返す過酷な環境下におかれています。滑走路や誘導路が老朽化し破損が発生した場合、空港が閉鎖となるばかりでなく、重大な事故に繋がる恐れがあるため、航空機の安全かつ安定した運航を確保するため、計画的な整備が必要です。

2. 計画内容

箇 所 名：新千歳空港、函館空港、釧路空港、稚内空港

整 備 内 容：空港施設の老朽化対策事業

事業予定期間：－



舗装の損傷（クラック）



舗装の損傷（舗装の浮き上がり）

※写真は光源位置の工夫により見えやすくしたもので、凸部が損傷箇所



←剥離部

舗装の損傷（層間剥離）

※滑走路のアスファルトをコア抜きしたもの

舗装の損傷は表面で確認出来るひび割れ（クラック）のほか、表面からは判断が難しい層間剥離等多岐にわたり発生します。また、滑走路や誘導路の舗装は広大な面積であることから、損傷の状態等を調査し適切な時期の実施となるよう、計画的に対策工事を行っています。



舗装の打ち換え状況

工事は航空機の運航に支障のない深夜から翌朝にかけて行います。

始発便運航までには航空機が走行可能な状態にする必要があるため、日々細心の注意を払い作業を行っています。

平成28年度（継続）

滑走路端安全区域用地造成事業

（直轄）

1. 概 要

万一、航空機が滑走路で停止できなかつたり、誤って手前に着陸してしまった際に、人命や航空機への損傷を最小限に食い止めるため滑走路端安全区域（RESA）の整備を行います。

2. 計画内容

箇 所 名：新千歳空港、函館空港、稚内空港

整 備 内 容：滑走路端安全区域用地造成事業

事業予定期間：平成22年度～

●函館空港の整備箇所



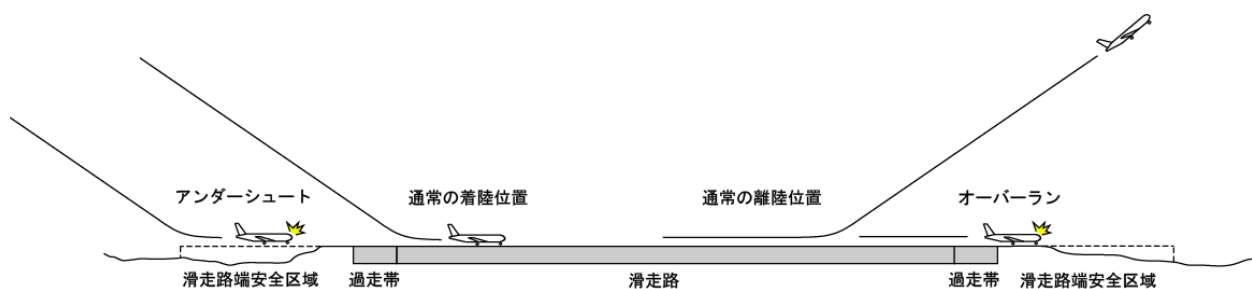
平成28年度整備箇所

●稚内空港の整備箇所



平成28年度整備箇所

万一、航空機が滑走路で停止できなかつたり、誤って手前に着陸してしまった場合には、甚大な被害が発生します。より安全な運航を確保するため、国際基準に則り滑走路端安全区域の拡張を行います。



滑走路端安全区域の概念図

5. 農業農村整備事業

1 世界に目を向けた産業の振興

(1) 農林水産業・食関連産業の振興

① 農地の整備

地域の農業振興のため、ほ場の大区画化、暗渠排水等の農地整備や担い手への農地集積により、生産コストの低減や農業の高付加価値化を図ります。

(国営農地再編整備事業)

② 農業水利施設等の保全・更新

農業水利施設等の計画的な保全・更新により、農業の生産力の確保を図ります。

(国営かんがい排水事業、国営総合農地防災事業)



担い手への農地集積の促進と地域農業の振興を図る国営農地再編整備事業の推進



農業水利施設等の計画的な保全・更新を行う国営かんがい排水事業の推進

2 強靱で持続可能な国土の形成

(1) 恵み豊かな自然と共生する持続可能な地域社会の形成

自然環境と調和した生産性の高い農業の実現等を目指します。

(国営環境保全型かんがい排水事業、国営総合農地防災事業)

(2) 強靱な国土づくりへの貢献と安全・安心な社会基盤の形成

農村地域の防災・減災対策を推進します。

(国営かんがい排水事業、国営総合農地防災事業)



農地の排水整備と湿地の環境保全の両立を図る国営総合農地防災事業の推進

平成28年度（新規）

国営緊急農地再編整備事業

たいせつひがしかわだいいち

大雪東川第一地区

（直轄）

1. 概要

区画整理を施行し、農地の土地利用を計画的に再編し、さらに、担い手の経営規模の拡大を進め、緊急的に農業生産性の向上と耕作放棄地の解消・発生防止により優良農地を確保し、農業の振興と地域の活性化を図ります。

2. 計画内容

関係市町村：上川郡東川町

受益面積：1,157ha

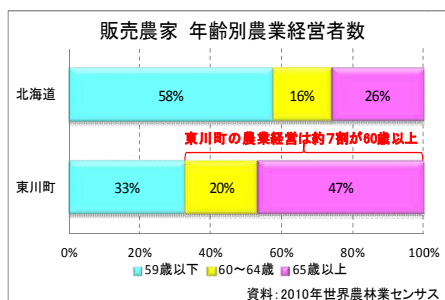
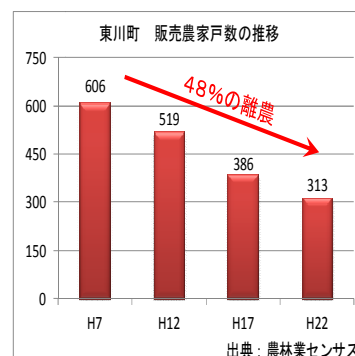
主要工事：区画整理（田）1,126ha、区画整理（畑）31ha



【地区の課題】

○農家戸数の減少と農業経営者の高齢化により労働力が不足し、東川産ブランドの安定生産が課題。

○ほ場が小区画で排水不良等が生じ、作業性が悪いこともあり、離農跡地の継承が困難なため、耕作放棄地の増加が懸念。



0.5ha以下のほ場が地区の9割以上を占め作業性が悪い

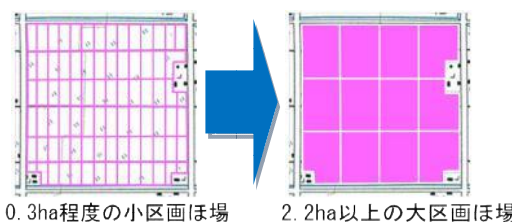


耕作放棄地(H26)：0.5ha
耕作放棄地となるおそれがある農地(H26)：157.1ha

【事業実施により期待される効果】

○ほ場の大区画や暗渠排水等を整備し、併せて農業機械の共同利用を進めることで、東川産ブランドの安定生産を実現。

○東川町アグリサポートセンター(仮称)に登録している地域住民を雇用することで、「ひがしかわサラダ」(トマト、ブロッコリー等)の更なる生産拡大を実現し、ブランド力を強化。



★ほ場の大区画化等と農業機械の共同利用による農作業の効率化（労働時間を3割減）

★「ひがしかわサラダ」の生産拡大(地区：94ha→149ha)

☆トマト(施設)：6ha→11ha

☆ブロッコリー(露地)：55ha→98ha



地トマトジュースの加工・販売「北の太陽」



地域住民を雇用し、「ひがしかわサラダ」を収穫

平成28年度（新規）

国営施設応急対策事業

さつないがわ

札内川地区

（直轄）

1. 概要

札内川導水路について、施設の機能保全に資する整備を実施し、農業用水の安定供給及び施設の維持管理の費用と労力の軽減を図り、農業生産性の維持及び農業経営の安定化を促進します。

2. 計画内容

関係市町村：帯広市、河西郡中札内村、河西郡更別村、中川郡幕別町

受益面積：19,570ha

主要工事：用水路（改修） 4.6km



【地区の課題】

○基幹的農業水利施設である札内川導水路においては、漏水等の不足の事態が発生し、農業用水の安定供給に支障。

○施設の維持管理に多大な費用と労力を要する。



漏水による周辺地盤の陥没



管底部の破損



管底に発生したひび割れ

【事業実施により期待される効果】

○基幹的な農業水利施設を改修し、用水の安定供給による農業生産性の維持、向上。

○6次産業化を契機とした地域活性化及び地域農産物のブランド化の促進。



地域農産物のブランド化の促進



基幹的な農業水利施設の改修（管の交換状況）



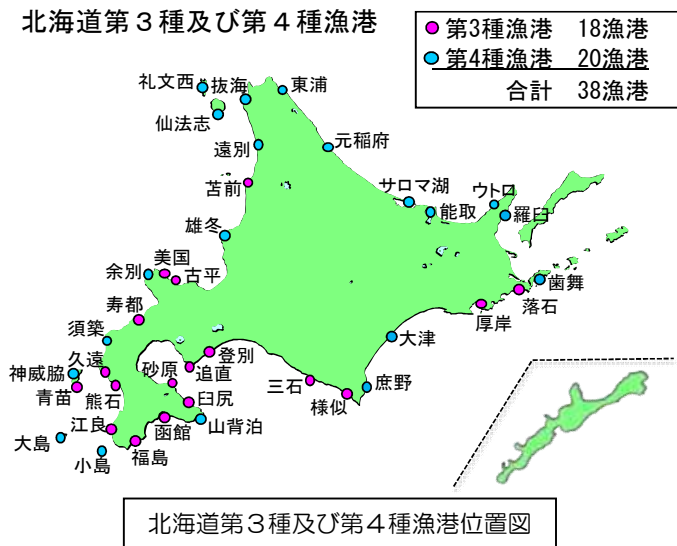
大規模の畑作・酪農経営を展開

6. 水産基盤整備事業

北海道の水産業は、全国の生産量の約3割、生産額の約2割を占め、我が国の水産物の安定供給に大きく貢献しています。その中でも第3種及び第4種漁港は、水産物の生産・流通拠点として広域的に利用されるなど、極めて重要な役割を担っています。

このことを踏まえ、平成28年度は、「国産水産物の衛生管理や安定供給のための基盤強化対策」、「災害に強い漁業地域づくりのための漁港施設の防災・減災対策」を重点的に推進します。

北海道第3種及び第4種漁港



1 農林水産業・食関連産業の振興

国産水産物の衛生管理や安定供給のための基盤強化対策

安全・安心な水産物の安定供給はもとより、水産物の輸出促進を図るため、漁港における衛生管理対策や流通機能の高度化・効率化に資する施設整備を推進します。



EU輸出に対応した屋根付き岸壁における ホタテガイ陸揚げイメージ



清浄海水による魚体・施設の洗浄

2 強靱で持続可能な国土の形成

災害に強い漁業地域づくりのための漁港施設の防災・減災対策

北海道周辺では大規模地震の発生が懸念されているほか、冬期風浪等による越波などにより安全な漁業活動が確保されていない状況にあります。このため、大規模災害発生時における水産物流通機能や漁港利用者の安全確保などの地震・津波対策、冬期風浪時における漁船等の安全対策を推進します。

また、利用者の安全、水産物の品質・衛生及び流通の確保に支障が生じないよう、漁港施設の長寿命化対策を推進します。



東日本大震災の津波による漁船被害
(大津漁港)

防波堤からの越波状況
(江良漁港)

老朽化が著しい岸壁
(古平漁港)

平成28年度（継続）

らうす
羅臼地区 特定漁港漁場整備事業

（直轄）

1. 概要

羅臼漁港は、北海道知床半島に位置し、北方四島水域を含む周辺漁場において、道内外のイカ釣り漁業及びサケ定置網、刺し網等の沿岸漁業の生産・流通拠点漁港として重要な役割を担っています。

当漁港では、係留施設不足による陸揚げ時の待船や多層係留が生じており、陸揚げ作業や準備等の漁業活動に支障を来している状況にあります。

このことから、漁港内の混雑解消と大規模災害発生時にも安定的に水産物を供給するとともに、漁業活動の早期再開を図るため、耐震性能を強化した岸壁及び護岸を中心とした中央埠頭の整備を推進します。



2. 計画内容

計画箇所：羅臼地区（羅臼町）

主要計画施設：— 3. 5m岸壁(耐震)250m、防波護岸(中央埠頭)(耐震)、用地46,930㎡

全体事業費：225億円

事業予定期間：平成14年度～平成28年度



イカ釣り外来船による港内混雑状況



発災後の漁業活動の早期再開
（イメージ）



災害発生時の緊急物資輸送
（イメージ）

7. 官庁営繕事業

1 防災拠点となる官庁施設の防災機能の強化等

(1) 地域と連携した防災拠点となる

官庁施設の整備の推進

地方公共団体をはじめとする様々な関係者との連携の下、大規模災害の発生に備え、防災拠点となる官庁施設の整備を推進するとともに、新たなまちづくり空間やにぎわいの創出等により、地域の活性化に積極的に貢献します。

(2) 官庁施設の耐震化の推進

災害応急対策活動の拠点としての所要の耐震性能を満たしていない官庁施設について、人命の安全の確保を図るとともに、防災機能の強化と災害に強い地域づくりを支援するため、官庁施設の耐震化を進めていきます。

(3) 官庁施設の天井対策の推進

東日本大震災においては、大規模空間を有する建築物において天井が脱落した事案が多数生じたことから、新たな技術基準に適合させるため、大規模空間を有する官庁施設の天井について、地震時の天井耐震対策を実施します。

(4) 官庁施設の津波対策の推進

防災拠点としての機能維持と行政機能の早期回復を図るため、官庁施設における津波対策を進めていきます。

2 官庁施設の老朽化対策

(1) 官庁施設の長寿命化

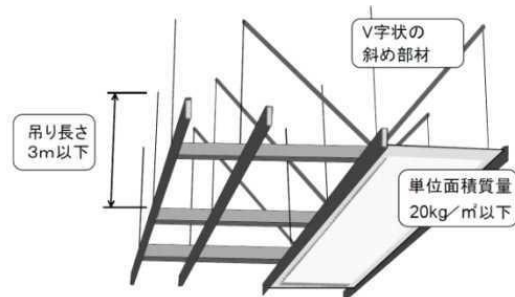
既存官庁施設をより長く安全に利用し、トータルコストの縮減等を実現するため、老朽化の進行を防ぐ長寿命化事業を実施します。

(2) 既存官庁施設の危険箇所、経年劣化が著しい部位等の解消

既存官庁施設において来訪者等の安全の確保と行政サービスの円滑な提供に最低限必要な施設の性能を確保するため、危険な箇所、経年劣化が著しい部位等について、緊急的な改修を実施します。



帯広第2地方合同庁舎 完成イメージ図



【官庁施設の天井耐震対策（イメージ図）】



官庁施設における津波対策（イメージ図）



苫小牧港湾合同庁舎 長寿命化改修

（参考）北海道開発計画調査

北海道総合開発計画の企画、立案及び推進に必要な調査について、平成28年度は、北海道が強みとする「観光」、「食」、「環境・エネルギー」分野等における課題の解決方策の検討を重点的に実施します。

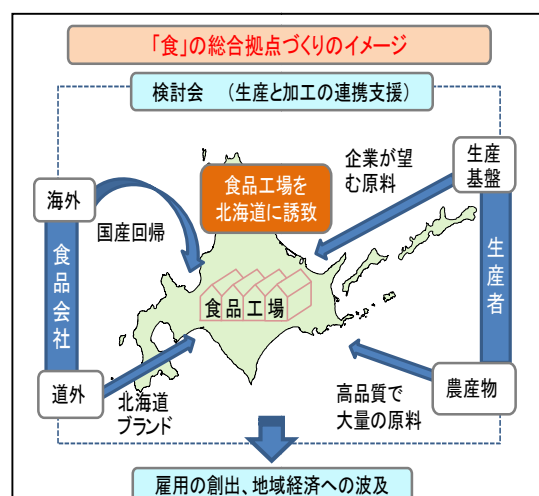
1 ドライブ観光パスの創設による旅行需要の平準化

地域的、季節的に偏在している旅行需要の平準化を図るため、レンタカーを利用して北海道内を周遊する外国人旅行者を対象にした観光施設等の割引特典がセットになった「パス」の創設に向けた検討を行います。



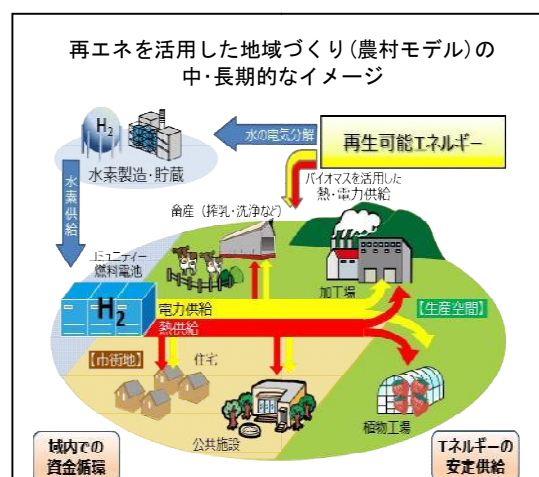
2 「食」の総合拠点づくり

北海道外等からの食品産業を誘致し、地域の雇用創出、地域経済の活性化を図るため、食品の原料生産を担う第1次産業と加工を担う食品産業等の連携による「食」の総合拠点づくりを北海道各地で展開するための取組推進に向けた検討を行います。



3 再生可能エネルギーを活用した地域づくり

我が国のエネルギー安全保障や地球温暖化対策に貢献し、また、再生可能エネルギーの活用を地域経済の活性化につなげていくため、地域の産学官が連携し、再生可能エネルギーを活用した地域づくりに向けた検討を行います。



(参考) 平成28年度 道路の主な開通予定

【直 轄】

路 線 名	箇 所 名	開 通 予 定	
		区 間	延 長 (km)
北海道横断自動車道 (十勝オホーツク自動車道)	あしよろ きたみ 足寄～北見	あしよろ りくべつちようしょうとしべつ 足寄郡陸別町小利別 ～ くんねつぶ 訓子府IC	16.0
国道450号	まるせつぶえんがる 丸瀬布遠軽道路	まるせつぶ えんがる せ と せ 丸瀬布IC ～ 遠軽瀬戸瀬IC	11.2
国道232号	北海道232号耐震補強	とままえ はぼろちよう ちくべつ 苫前郡羽幌町字築別 ～ とままえ はぼろちよう ちくべつ 苫前郡羽幌町字築別	0.2

《防災・安全交付金》

事業主体	事業実施箇所	事業名	事業 延長 (km)	左記事業が含まれる社会資本総合整備計画
				計画名
北海道	あかいがわむら 赤井川村	(一) に き あかいがわせん 仁木赤井川線	0.2	道路施設の適確な維持管理推進による安全・安心な道路 ネットワーク形成
北海道	きたみし 北見市	(一) と き ひがしはせん 土佐東浜線	0.5	
北海道	かみ くになちよう きこないちよう 上ノ国町、木古内町	(主) えさし き こ ないせん 江差木古内線	1.9	防災・安全を支える道路ネットワーク強化
北海道	とうやこちよう 洞爺湖町	ちようこどり (都) 眺湖通	0.6	

《社会資本整備総合交付金》

事業主体	事業実施箇所	事業名	事業 延長 (km)	左記事業が含まれる社会資本総合整備計画
				計画名
北海道	えんがるちよう 遠軽町	(一) おく せ と せ せ と せ ていしやじようせん 奥瀬戸瀬瀬戸瀬停車場線	0.4	国際競争力強化等に資する道路ネットワークの機能向上
北海道	きたひろしまし 北広島市	(一) に べつ おおまがりせん 仁別大曲線	2.7	道内各地域の交流・連携の深化に資する道路ネットワーク の機能向上・生活基盤形成
北海道	うらほろちよう 浦幌町	(一) ちよくべつきようえいせん 直別共栄線	1.0	
札幌市	さつほろし 札幌市	(主) にしのまこまないきよたせん 西野真駒内清田線	2.8	快適な市民生活と北海道経済の発展を支える道路交通ネッ トワークの構築